

令和7年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

(令和6年度事業分)

令和7年9月

西条市教育委員会

目次

1 趣旨	2
2 点検評価の対象	2
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果の構成	2
5 西条市の教育基本方針	4
6 教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価	
(1) 学校教育・学校政策課	5
(2) 社会教育	19
(3) 人権・同和教育	30
(4) 教育施設の整備	34
(5) 外部評価委員の意見、評価	35
7 資料	
(1) 教育委員会開催状況	37
(2) 議案処理状況	37
(3) 学校訪問等活動状況	37
(4) 教育財政状況	39
(5) 関係法令	40

1 趣旨

西条市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を作成し、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「西条市の教育基本方針」に基づく、令和6年度の学校教育、社会教育、人権・同和教育の重点目標とします。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするため、毎年1回実施します。
- (2) 「外部評価委員会」を設置して、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検評価の客観性を確保します。(令和7年8月8日に外部評価委員会を開催)

【西条市教育委員会外部評価委員】

委員長	岡 敏夫
副委員長	平木 敏
委員	福田 昭芳
委員	伊藤 正人
委員	檜垣 知美

4 点検評価結果の構成

(1) 項目

令和6年度「教育基本方針」の推進目標を達成するための重点目標である8項目について、基本施策ごとに点検評価します。

(2) 取組状況等

- ア 基本施策を達成するための方向性を示します。
- イ 令和6年度に実施した主な取組を示します。
- ウ 基本施策の進捗状況を記載するとともに必要に応じ目標と実績を

まとめています。

(3) 今後の課題と取組の方針

今後の取組を進める上での課題と方針を示しています。

(4) 外部評価委員の意見、評価

外部評価委員会での主な意見及び評価について掲載しています。

(5) 評価

取組状況ごとに目標を定め、その進捗状況及び達成度等から得た成果について点検・評価しています。また、新規の事業や業務内容等については、比較検討が可能な他の継続事業等の達成度等を参考とし、それぞれの目標に対する成果を点検・評価することで、西条市教育委員会の学校教育、社会教育、人権・同和教育における基本施策ごとに5段階の評価を実施しました。

評価基準	
段階	評価内容
A++	目標とする成果を大きく上回った
A+	目標とする成果をやや上回った
A	概ね目標とする成果であった
B	目標とする成果をやや下回った
C	目標とする成果を大きく下回った

5 西条市の教育基本方針

西条市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向け、教育環境の整備充実を図り、豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくりを推進する。

—推進目標—

- 1 学校・家庭・地域が連携・協働し、時代の流れに即した知・徳・体のバランスのとれた「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」に努める。
- 2 「学びあい学習」とICTの効果的な活用によって、教育の質の向上に努める。
- 3 世代に即した生涯にわたる学習活動の充実と地域活動への参加の拡大を図るとともに、生涯学習環境の整備に努める。
- 4 地域の安全・安心に資する事業展開により、地域社会・家庭の教育力及び危機管理意識の向上に努める。
- 5 自然を守り育て、郷土を愛する教育の推進に努める。
- 6 文化に対する市民意識の高揚を図り、郷土の先人を顕彰するとともに、貴重な文化財・歴史民俗資料などの保護と有効活用に努める。
- 7 部落問題をはじめ、あらゆる人権問題に関する学習機会の提供を通じて、市民一人ひとりが多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心とともに育み、市民の人権が真に尊重される差別や偏見のない社会の形成に努める。

学校教育

重点目標1 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造

成果指標 (KPI)	教育支援教室の児童生徒が元の学校に戻った人数を増加します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
0%	20%	30.5%	26.8%	31.6%	36.1%	学校教育課
取組状況	通室児童生徒が在籍する小中学校との連携を密にし、より具体的な支援を行った。					
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った。					
今後の方向性	「第3期西条市総合計画後期基本計画」の計画どおりに実施する。					
課題・問題点	児童生徒一人一人の学力保障に向けた取組の充実、及び児童生徒相互がコミュニケーションを図る場を意図的に設定すること。また、不登校児童生徒や保護者に対するアウトリーチ型の相談体制の充実が課題である。					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 通室児童生徒が在籍する小中学校との連携を継続し、個に応じた学習指導の充実を図る。 ゲームやスポーツ、体験活動などの場を増やし、通室生が互いにコミュニケーションを図ることのできる機会を設ける。 					

学校教育

重点目標1 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造

成果指標 (KPI)	いじめ・不登校に対応できるコミュニティ・スクールを増加します(累計)					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
0校	35校	0校	2校	5校	35校	学校政策課
取組状況	<p>今年度から、市内全小・中学校35校の全校に学校運営協議会を設置することとなり、それぞれの地域のニーズに応じた教育活動を進めている。</p> <p>今年度から導入した学校も多かったため、教職員や学校運営協議会の方を対象として、コミュニティ・スクール活動を行う中で生じる問題や課題について体験談を交えた対応策等について、CSマイスターによる研修会を開催した。</p> <p>また年度末頃には、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞された玉津小学校の取組の報告を兼ねて、他の学校の取組や、現場で直面する課題を皆で共有し、地域や学校の実情に合わせた活動を円滑に行えるよう意見交換会を開催した。</p>					
自己評価	A 概ね目標とする成果であった。					
今後の方向性	「第3期西条市総合計画」の計画どおりに実施する。					
課題・問題点	<p>すべての学校でコミュニティ・スクールがスタートしたが、それぞれの学校で様々な課題等が生じている。</p> <p>また、コミュニティ・スクールの成果が実感できるようになるためには一定の期間が必要であるため、教育委員会事務局としては活動が軌道に乗るよう学校間の情報共有や課題解決のサポートを行う必要がある。</p>					
改善内容	CSマイスターによる研修会や、意見交換会等を実施し、制度の理解を深めるとともに、情報共有を行い取組内容や課題の把握に努める。					

重点目標1 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造

<p>(1) 一人ひとりの子どもを大切に 学校 保護者、地域、関係機関と連携・協働により、一人一人の子どもを大切に する教育を推進する。</p>	<p>【取組状況】 (人権・同和教育の推進) : A ア 全ての小・中学校で、人権対策協議会西条支部役員を招き、「差別の現実に学ぶ」研修会を開催した。 イ 人権・同和教育主任研修会を年5回行い、各学校の人権・同和教育の核となる教員の指導力の向上に努めた。 ウ 東予地区人権・同和教育研究協議会では、西条市立西条東中学校と西条市立飯岡小学校がそれぞれ報告発表し、成果をあげた。</p> <p>(生徒指導の充実) : A+ ア 市及び各校のいじめ防止基本方針に基づき、県主催の「えひめいじめSTOP! デイ plus」への参加など、各校でいじめ防止対策を実施した。 イ ハートなんでも相談員や不登校対策非常勤講師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携により、校内生徒指導体制を充実させた。 ウ 中・高生徒指導主事連絡会や青少年育成センター、警察等関係機関との生徒指導に関する情報交換など、連携を図った。 エ 各校において、不登校の未然防止に向けた学級経営と授業経営の充実(生徒指導力と授業力の向上)による温かい学級・学校づくりに努めた。また、児童生徒の社会的自立を目指した児童生徒の居場所づくり等、児童生徒一人一人の実態に寄り添った支援・指導の工夫改善を行った。 オ 不登校対策のモデル事業として実施していた西条南中学校のサポートルームを継続するとともに、他校でも空き教室等を活用した児童生徒の不登校支援を実施した。</p> <p>(特別支援教育の推進) : A ア ウイングサポートセンター発達支援担当専門員の活動をサポートし、就学指導の常時相談体制を充実させた。このことにより就学先の特別支援教育コーディネーターとも連携が図られ、就学先の見学もスムーズに行うことができるようになった。また、学年初め休業日における小学校入学式への対象児童の事前相談など、適切な就学相談活動ができるようになった。 イ 特別支援教育スーパーバイザー派遣事業を予定どおり実施した。また、特別支援教育コーディネーターが中心となり、事例研究や障がい種別研修会、ウイングサポートセンター発達支援担当専門員を招聘した研修を積極的に開催した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】 ア 「差別の現実に深く学ぶ」校内研修の充実を図る。 イ 不登校対策に対する積極的な取組や研修の実施を図る。 ウ インクルーシブ教育の実現に向けて退級を見据え、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた個別の教育支援計画の立案と実践、進路相談の更なる推進を図る。</p>	<p>A+</p>
--	---	-----------

学校教育

<p>(2) 子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働</p> <p>学校や子どもの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域の人的・物的資産の有効活用を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(コミュニティ・スクールの推進) : A</p> <p>ア コミュニティ・スクールの円滑な推進のため、CSマイスターを招聘し、小・中学校の先生や学校運営協議会の方を対象に講演会を実施した。</p> <p>イ 令和6年度から市内全小中学校でコミュニティ・スクールの開始した。</p> <p>ウ 「地域学校協働活動」については、総合的な学習の時間を中心に、地域講師の協力の下、福祉教育や勤労生産体験学習等を実施することができた。</p> <p>エ 「地域未来塾」等の学校外における「学校・家庭・地域連携活動」については、各地域で公民館・地域と連携した事業を展開し、地域統括コーディネーターの支援の下、地域人材の登用による実施を行うことができた。</p> <p>オ この他、市PTA連合会、健全育成協議会等と連携し地域ごとに、学校と保護者・地域で児童生徒を見守る活動の充実に努めた。</p> <p>(家庭・地域への積極的な情報発信) : A</p> <p>ア 学校の活動状況に係る情報発信については、多くの学校で「学校日記」等のタイトルの下、その活動の様子をホームページや学校だより等で積極的に発信している状況である。</p> <p>イ 家庭(保護者)との連絡や情報共有については、「まちこみメール」を活用した日々の欠席確認やお知らせ等を実施しており、デジタル技術の導入により以前に比べて迅速かつ確実な情報のやりとりができています。</p> <p>ウ 不審者情報についても、同メールシステムを活用した迅速かつ確実な情報提供ができており、児童生徒の見守りの強化に繋がっている。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 各校の取組状況などを取りまとめるとともに、問題点などを整理し、各校へ情報共有することで活動がより活性化するようサポートを行う必要がある。</p> <p>イ CSマイスターによる研修会や、意見交換会等を実施し、制度の理解を深めるとともに、情報共有を行い取組内容や課題の把握に努める。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>(3) 教師力の向上と学校力の充実</p> <p>教職員の学習指導や生徒指導の力を向上させるとともに、教育目標を具現化するためにチームとして取り組む学校づくりを推進する</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(学校マネジメント力の向上) : A</p> <p>ア 全ての学校が、自校の教育理念や教育目標、経営方針を明確に示したランドデザインを作成し、地域・保護者・関係機関等に周知して、地域の実情に応じた創意ある教育課程の編成・実施に努めた。</p> <p>イ 創意ある教育課程の編成と実施 地域社会に開かれた教育課程を編成し、コミュニティ・スクール等も活用して実施した。</p> <p>ウ 実効性のある学校評価と改善を行うため、全ての学校が学校評価を実施し、校長のリーダーシップの下、全教職員が学校改</p>	

学校教育

	<p>善のためのマネジメントの見直しを行った。 エ 校務の情報化と教職員の意識改革による業務改善に努めた。</p> <p>(教職員の資質能力の向上) : A+</p> <p>ア 各校で、授業評価システムを組織的・継続的に活用し、授業改善に努めるなど、教職員の授業力向上を図った。 イ 各校の教育理念や教育目標、経営方針を明確化し、教職員一人ひとりの危機管理意識を高め、服務規律を徹底する研修を各校で継続的に実施した。 ウ 若年教職員の授業力・生徒指導力の向上のための研修、支援の充実を図った。 オ 一人一台タブレット端末の効果的な活用のため、スマートスクール推進員や ICT 支援員による訪問指導や集合研修等を行い、教職員の ICT スキルの向上を図った。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 各種研究機関及び大学等との連携の構築、自主研修会・個々の課題に合わせたオンライン研修等への参加の充実を図る。 イ 教職員の AI 活用力の向上を図る。</p>	<p>A+</p>
<p>(4) 安全・安心な教育環境の充実</p> <p>安全・安心な学校・地域をつくるため、地域とともに防災教育等の充実・発展を図りながら、防災人づくりを推進する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(各校の防災管理体制整備、防災環境整備の推進) : A+</p> <p>ア 南海トラフ巨大地震発生への備えとして、すべての小・中学校において、防災マニュアル（危機管理マニュアル）の見直しを行い、管理体制の整備の充実を図った。 イ 全ての小中学校において、各校の実態に応じて、実践的な避難訓練（予告なしの避難訓練、避難所運営、引き渡し訓練、各種シミュレーション訓練）を実施した。</p> <p>(各小・中学校区における防災教育の推進) : A</p> <p>ア 学校と地域が連携した防災訓練の実施や地域の防災士を講師に招いた防災学習・防災キャンプを実施した地域もあった。</p> <p>(関係諸機関との連携) : A</p> <p>ア 市危機管理課と連携して、各地域防災士との連携強化を行い、専門家による講演、防災マップの作成等に取り組むことができた。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 学校等連携事業による校区防災を実施することにより、地域の中の学校として防災教育の充実・発展を図る。 イ 持続可能な都市づくりを目指した西条市 SDGs（ESD）と関連させ、防災教育を持続可能な開発のための教育（ESD）の内容の一環として充実させる。</p>	<p>A</p>
<p>(5) 業務改善の推進</p> <p>教職員一人一人が、誇りや情熱、やりがいを持って働ける教育環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを実現し</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(教職員の業務の効率化・適正化の推進) : B</p> <p>ア 部活動地域移行を目指した取組の推進（地域クラブ活動、合同部活動、拠点校部活動、部活動指導員の配置等の充実）を推</p>	

学校教育

<p>ながら、子どもと向き合う時間の確保や教職員のウェルビーイングの向上を通して、質の高い教育を実現する。</p>	<p>進し、第一段階として、土日の地域移行を目指し、地域クラブとの連携に向けた基盤づくりに努めた。</p> <p>イ スクール・サポート・スタッフや学校補助員等の配置校では、業務の軽減化ができた。</p> <p>ウ テレワークの導入により、ワーク・ライフ・バランスを実現することができた。</p> <p>エ 保護者相談業務（モンスターペアレンツ等）、生徒指導業務等への適切な対応と支援を行った。</p> <p>（教育DXの推進）：A+</p> <p>ア 教育DXの推進による、校務の情報化分野の統合（ゼロトラスト）、セキュリティ強化を図った。</p> <p>イ ICT 機器（タブレット等）の適切な保守、タブレット端末更新に向けての準備を行った。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 教職員のピアサポート（教職員による相互支援）と適切な働きがい（ワークエンゲイジメント）のある職場の創出による、主観的幸福感（ウェルビーイング）の向上を目指す。</p> <p>イ 継続的に部活動地域移行検討委員会を開催し、市内の部活動の 土日における地域移行を目指す。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>（6）学校規模適正化等の検討</p> <p>将来的に児童・生徒数の減少が想定される中、子ども達の豊かな人間性の育成や良好な学習環境の創出等の見地から、将来あるべき学校規模等の基本方針を検討し、「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造に資する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>（学校規模適正化基本計画（案）の策定）：A</p> <p>ア 西条市学校適正規模・適正配置等審議会に諮問し、計7回の会議を開催の上、本市の将来的な学校規模・適正配置等の基本方針（案）や地域別再編計画（案）について答申があった。</p> <p>（将来的な本市の水泳授業のあり方の検討）：A</p> <p>ア 老朽化が進む小中学校の自校式プールについて、更新費用や維持管理に係る教員の負担軽減等を図るため、「民間プール等活用モデル事業」として、橘小学校、西条東中学校、河北中学校、丹原西中学校の4校をモデル校に選定し、水泳授業の民間プール等の活用について効果を検証した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 学校規模等適正化については、市長部局の関係部署と連携を図りながら取り組む。</p> <p>イ 小中学校の水泳授業を民間プール等の活用へ移行できるよう計画的に取り組む。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	全国学力学習状況調査の結果を向上します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
県内10位	県内5位以内	県内15位	県内11位	県内7位	非公表	学校教育課
取組状況	子ども達の基礎学力向上に向けた様々な創意工夫による授業を展開中である。 「学び合い学習」を核とした授業が定着してきており、また、ICTを効果的に活用した授業展開が徐々にではあるが浸透してきた状況である。					
自己評価	「-」 令和6年度から文部科学省の方針で県内順位が非公表とされたことにより、自己評価は「-」とした。 令和3年度以降は着実に県内順位を上げている状況であった。					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期総合計画では他の指標を設定する予定。 ・ICT教育の推進 デジタル教科書の活用、eライブラリの活用による個別学習の充実、ICT巡回支援員の再配置によるサポート体制の強化、スクールタクトを活用した「学び合い学習」の推進、タブレット持ち帰り学習の推進による在宅学習の習慣化 等に取り組む。 ・主体的、対話的な授業デザインモデルの構築～展開を図る。 ・「分かる・考える・伸びる授業」にするための授業改善を図る。 ・講師等研修会、教科・教科外研修等、教員の指導力・授業力の向上に向けた研修の充実を図る。 					
課題・問題点	各教科における基礎的基本的な知識及び技能の定着とそれらを活用する力（思考力・判断力・表現力）の育成が課題である。 「分かる・考える・伸びる授業」にするための授業改善、教師の授業力の向上が課題である。					
改善内容	「ICTを効果的に活用した学び合い学習」を土台とし、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたより一層の授業改善と、教職員の授業力向上に取り組む。令和6年度もICT支援員による、教職員・児童生徒への授業サポートを行う。また、教職員の授業力向上を目指したより実践的な研修や西条市の授業モデルを提示する。さらに、令和6年度2学期からは、教育分野の交流協定による外国語指導助手（ALT）を増員しており、令和7年度には、既存のALTを含めて20人体制としている。					

重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	新体力テストで全国平均を上回った児童生徒の割合を向上します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
72.6%	80%	52%	53%	55%	比較データ なし	学校教育課
取組状況	授業や部活動等を通じ、子ども達の体力向上に努めている。					
自己評価	「-」 これまでは小学校5年生と中学校2年生を調査対象として、データの集計や分析について外部委託を行い、比較データの確認を行っていたが、令和6年度から集計作業の外部委託を取りやめたことから、市単位の比較測定データが確認できないため、「-」未評価とした。					
今後の方向性	<p>子ども達の体力や運動能力の状況については、全学校・全学年で体力テストを実施しており、その結果を各校が独自に分析し、それを基に「体力アップ推進計画」を策定して児童生徒の体力の向上、把握に努めている。</p> <p>また、小・中学校体育連盟と連携し、西条市の児童生徒の体力向上に向けて、様々な取組を行っていく。その他、小・中学校養護教諭らと連携し、児童生徒の基本的な生活習慣の向上を支援する。</p>					
課題・問題点	令和6年度から集計作業の外部委託については、費用対効果の面から取りやめたが、市単位の測定データがないことから、全国平均との比較についてデータ分析が十分にできないことから、別途分析方法の検討が必要である。					
改善内容	<p>小・中学校体育連盟と連携し、児童の実態や課題を明確にして、児童生徒の体力向上に取り組む。</p> <p>児童生徒の体力向上の基盤となる、基本的な生活習慣の向上を目指して、小・中学校養護教諭らと連携・支援する。</p>					

重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	小中学校における教育用タブレットの導入をすすめます (累計)					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
5.4人/台	1人/台	1人/台	1人/台	1人/台	1人/台	学校教育課
取組状況	令和2年度に整備導入済みのため、令和4年度に引き続き有効利活用に努めている。					
自己評価	A 概ね目標とする成果であった。					
今後の方向性	一人一台タブレットの整備完了に伴い、導入した個別学習ソフト「eライブラリアドバンス」や協働学習ソフト「スクールタクト」等のソフトウェアを積極的に活用し、ICT教育の推進を図っていきたい。					
課題・問題点	今後、令和7年度の更新整備に向けて財源の確保が課題である。					
改善内容	国に対し、導入時と同様に国庫補助事業としていただけるよう働きかけを行っている状況である。					

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 「学び合い学習」とICT教育の推進</p> <p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、「学び合い学習」と「ICTの効果的な活用」のもと、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成する</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(学び合い学習とICT教育の推進) : A+</p> <p>ア 毎日の授業場面で「学び合い学習」を基本とし、タブレット端末・協働学習アプリ（スクールタクト）を効果的に活用した教育を推進した。</p> <p>イ すべての児童生徒にやさしい「授業のユニバーサルデザイン化」による、「学び方を学ぶ」取組の推進、「授業デザイン」「授業モデル」の活用を行った。</p> <p>ウ 問題解決学習、ジャンプ問題の実践、「めあて、課題、まとめ、振り返り」などの提示、ノート指導の充実を図った。</p> <p>エ 児童生徒一人1台タブレット端末の持ち帰り学習の推進を図った。</p> <p>オ オンライン学習の在り方研究を行った。</p> <p>(SDGsの推進「ESD(持続可能な開発のための教育)の視点に立った取組推進」) : A+</p> <p>ア 各校、地域の実情に応じたテーマ及び養われる能力・態度等を設定して全学校で実践した。</p> <p>イ 主体的・協働的な学びによるESDの実践報告を行った。</p> <p>(遠隔教育の継続と充実) : A</p> <p>ア 過小規模校及び小規模校において、WEB会議システム等を活用した遠隔授業や交流学习を推進した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 若年教職員の授業力向上に焦点を当て、模範となる先輩の授業を見学させるなど研修体制を整え、学び合い学習の更なる取組の充実を図る。</p>	<p>A+</p>
<p>(2) 確かな学力の定着と向上</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付け、学びに向かう態度を育成する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(学習指導要領の趣旨を踏まえた「分かる・考える・伸びる」授業の創造) : A+</p> <p>ア 授業改善の基本として、学習指導要領の趣旨を踏まえた「分かる・考える・伸びる」授業の創造を推進した。</p> <p>イ EILS（えひめICT学習支援システム）を効果的に使用し、児童生徒の実態に応じた教材活用と教材のデジタル化、授業づくりの充実などを通して、児童生徒が主体的に学ぶ態度や意欲の育成を図った。</p> <p>ウ 西条市独自の社会科副読本の改定やデジタル教材化等、地域や児童・生徒の実態に応じた教材となるように見直し、積極的に活用した。</p> <p>エ 授業のユニバーサルデザイン化を推進し、授業の流れ、課題やゴールを明確にすることで、配慮を要する児童だけでなく、誰もが分かる授業づくりに取り組んだ。</p> <p>(質の高いALTの増員による、児童・生徒の英語力及びコミュニケーション力の向上) : A+</p> <p>ア ALTの増員による、グローバルな異文化理解、児童・生徒</p>	<p>A+</p>

の英語力、コミュニケーション力の向上を図った。

(情報活用能力の育成) : A

ア 基礎的基本的な知識技能としての情報活用能力の習得を図った。

イ SNSの適切な活用等、「情報モラル教育」を推進した。

ウ ICT教育指導員・支援員の活用により、プログラミング教育を推進した。

(言語活動の充実) : A+

ア 学習指導要領で求められている言語の力を育むため、「国語科」を中心とした児童生徒の「読む、聞く、書く、話す」スキルの向上を図った。

イ 各教科部会において、講師を招いた研修や授業研究を行い、言語活動につながる授業改善に努め、児童生徒のスキルの向上を図った。

(家庭との連携による学習習慣の定着) : A+

ア 各校で学力の定着・向上を図るために、家庭学習の仕方について、手引書を作成・配付した。また、有効活用を図るための手引書の使い方等について保護者へ説明を行った。

イ 児童生徒のタブレットの家庭への持ち帰りを進め、家庭学習に活用した。また、インターネット環境がない世帯に補助を行った。

【今後の課題と取組の方針】

ア 教職員の授業力の向上による、児童生徒の学力の向上を図る。

イ エイリス（えひめ ICT 学習支援システム）の CBT 版県学力診断調査や「愛媛学びの森」の学習シート、問題作成機能等の積極的な活用を図る。

ウ 愛媛県人権教育課が実施する、エイリスを活用した教育心理検査「ジブンミカタプログラム」の活用を図る。

エ タブレットの持ち帰り、家庭学習の仕方や重要性について、保護者への啓発の充実を図る。

学校教育

<p>(3) 豊かな心の育成</p> <p>豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心を育成する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(自己を見つめ生き方を考える道徳教育の推進) : A+</p> <p>ア 各校の道徳教育推進教師を中心に、指導体制を充実させ、学校の教育活動全体で行う道徳教育を推進した。</p> <p>イ 特別の教科道徳の指導の充実に向けて授業改善を図り、児童生徒の道徳的実践力の育成と向上に道徳教育の充実努めることができた。</p> <p>ウ 県の特色ある道徳教育推進事業の推進校に壬生川小学校が指定され、課題研究をおこなうとともに、公開授業や成果報告を行った。</p> <p>(優れた芸術や伝統文化、異文化に触れる活動の充実) : B</p> <p>ア 文部科学省が行う子どもの文化芸術体験事業については、採択されなかった。また、文化庁の「劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業」で、「一粒万倍 愛媛講演」が開催され、東予西中学校が観賞した。</p> <p>(文化芸術による子ども育成総合事業) : A</p> <p>ア 巡回公演事業・芸術家の派遣事業を実施した。</p> <p>イ コミュニケーション能力向上事業については、石根小・楠河小・田野小の3校が実施した。</p> <p>ウ にほん語指導教育事業の実施及びふるさとを愛する心を育てる教育を推進した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 道徳性を養う地域教材の開発を行う。</p> <p>イ 地域の伝統芸能の積極的な伝承を行う。</p> <p>ウ 中学校での特別の教科道徳の指導の充実を図る。</p>	<p>A</p>
<p>(4) 幼・保、小、中、高の連携・協働体制の確立</p> <p>心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保、小、中、高の連携を強化する。特に、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実現する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(学校家庭地域連携推進事業) : A</p> <p>ア 中学校区ごとのテーマによる講演会、体験入学、授業交流、合同職員研修、学力向上の取組、郷土の歴史や文化財についての学習など、独自性のある活動を行った。</p> <p>イ 各中学校区での防災教育の取組及び課題を共有し、解決するための協働実践研究を実施するとともに、より地域と密接した学校となるため、各小中学校で実施する地域学校協働活動の活性化及びコミュニティ・スクールの活動を推進した。</p> <p>(児童・生徒一人一人を大切にしたい学級経営の改善と充実)</p> <p>※「(1)「学び合い学習」とICT教育の推進」との内容の重複。</p> <p>(ふるさとを愛する心を育てる教育の推進) : A+</p> <p>ア キャリア教育の推進に向けて、愛媛県U15ジョブチャレンジ事業に、生徒が主体的に取り組んだ。</p> <p>イ ふるさとや郷土の偉人に学ぶ体験学習等、総合的・横断的な学習の推進を図った。</p> <p>ウ 環境教育、福祉活動、ボランティア活動等各校の特色を活か</p>	<p>A</p>

	<p>した教育を推進した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 幼・保、小、中、高の更なる連携を通して、学校・家庭・地域がコミュニティ・スクールとしてもより充実した連携が図られるようにする。</p>	
<p>(5) 健やかな体の育成</p> <p>生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるたくましい体を育成する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(体力づくりの推進) : A</p> <p>ア 小学校体育主任らを対象に、愛媛大学から講師を招いた研修会を定期的開催し、教員の体育科における指導力向上を図った。</p> <p>イ 小学校水泳記録会・陸上記録会の開催により、児童の体力向上を図った。</p> <p>ウ 中学校の運動部活動に対し、各種大会参加に係る費用の補助を行い、部活動の振興に努めた。</p> <p>エ 新体力テストの結果を各校が独自に分析し、それを基に「体力アップ推進計画」を策定して、実施した。</p> <p>(食育の推進) : A</p> <p>ア 給食を教材として、地産地消に取り組むことの大切さや地場産品についての学習を行った。</p> <p>イ 研究授業方式による衛生管理研修会、栄養教諭による食に関する授業や体験的な食育活動を行った。</p> <p>(学校給食における運営等の検討) : A</p> <p>ア 安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、「西条市学校給食施設整備基本計画」をもとに、西条市立東部給食センターの本体及び附帯施設の工事を行い、年度内に施設整備が完了した。</p> <p>イ 施設整備と並行して東部学校給食センターの献立や食材の調達、運営について、学校給食会を中心に検討を行った。</p> <p>ウ 老朽化が進む丹原・小松学校給食センターや各小中学校の給食室について、施設整備基本計画の方針に基づき、効果的で適切な施設修繕及び備品更新を実施した。</p> <p>(規則正しい生活習慣の確立と感染症予防、薬物乱用防止教育等の推進) : A</p> <p>ア 規則正しい生活習慣の確立のため、新入学児童に「食べて動いてよく寝よう」のリーフレットを配布し、児童生徒や保護者・地域への啓発を行った。</p> <p>イ 各小・中学校で、薬物乱用防止教室を開催し、タバコやドラッグ等の危険性について理解を深めた。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業への積極的な参加を促す。</p> <p>イ 保護者や地域に対する食育の啓発活動の充実を図る。</p> <p>ウ 児童生徒の規則正しい生活習慣の確立に向けた、家庭や地域</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

学校教育

	<p>への啓発活動を強化する。</p> <p>エ 熱中症対策として、WBGT 指数が 31 度を超える場合の、原則運動中止の方針を徹底する。</p>	
--	--	--

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

成果指標 (KPI)	市民 1 人あたりの公民館利用回数を増加します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	令和 3 年 度末	令和 4 年 度末	令和 5 年 度末	令和 6 年 度末	
6 回	7 回	2.6 回	3 回	4.3 回	4.5 回	社会教育課
取組状況	新型コロナウイルス感染症による事業等の中止や縮小などの制限がなくなったことから、文化祭や夏祭り等のイベントを積極的に開催するなど、地域と連携を図りながら、利用者増に努めた。					
自己評価	C 目標とする成果を大きく下回った。					
今後の方向性	「第 3 期西条市総合計画前期基本計画」の計画どおりに実施する。					
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症による制限がなくなり、利用状況は回復傾向であるが、この数年間登録サークルが解散したり、新たな取組が実施できていない状況である。					
改善内容	市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉えながら、新たな事業展開を検討するとともに、講座やイベント参加者の増加を図る。					

成果指標 (KPI)	図書館における市民 1 人あたりの貸出冊数を増加します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	令和 3 年 度末	令和 4 年 度末	令和 5 年 度末	令和 6 年 度末	
7 冊	8 冊	4 冊	6 冊	6 冊	6 冊	社会教育課
取組状況	夏休み期間に市内 4 館で「スタンプラリー」を実施、電子図書館のコンテンツ整備や利用登録を推進し、貸出冊数増加に努めた。					
自己評価	B 目標とする成果をやや下回った。					

社会教育

<p>今後の方向性</p>	<p>図書館を人づくり・まちづくり・情報発信の拠点と位置づけ、1人当たりの利用回数の増加を図る。</p>
---------------	--

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 地域づくり・人づくり・つながりづくりを目指した社会教育の推進</p> <p>市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉え、地域の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習を推進する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(地域の特徴を生かした社会教育活動の充実) : A</p> <p>ア 現在の公民館事業を振り返り、これから求められる公民館の在り方について考え、今後のあるべき姿について理解を深めるため、公民館職員専門研修を開催した。</p> <p>イ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、公民館主催・共催による学級・講座及びイベント等 4,000 件開催し、138,615 名が参加した。</p> <p>ウ 全公民館で計 628 サークルが活動を行い、活動場所の提供や、サークル活動の紹介等を支援した。</p> <p>エ 文化祭や運動会をはじめとする地域行事について、新型コロナウイルス感染症による制限等がなくなったことから各地区で再開され、参加者は回復傾向となった。</p> <p>オ 婦人会、PTA、愛護班、文化協会、ボーイスカウトに活動補助金を交付するとともに、各種事業を共催・後援し、組織の円滑な運営及び活動の支援を行った。</p> <p>カ 自らの学びを活かす場として、「放課後子ども教室」「地域未来塾」「土曜教育」の拡充に努めた。</p> <p>キ 各公民館で人権・同和教育学習会の開催や人権啓発コーナーを設置するなど、人権教育の推進を図った。</p> <p>(持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築に向けた支援) : A</p> <p>ア 公民館を拠点とし、各種団体が参加、連携、連携、話し合い、課題解決を行う新たな地域コミュニティの枠組みである地域自治組織の設立及び運営を支援した。</p> <p>イ 公民館協力委員会を各公民館で開催し、公民館事業を通じた地域ネットワークの強化に努めた。</p> <p>ウ 公民館と地域包括支援センターが連携し、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進した。</p> <p>エ 地域自治の実現と協働によるまちづくりを推進するため、地域づくりコーディネーター養成講座を開催し、地域活動に熱心に取り組んでいる住民とともに公民館職員も参加し、地域の現状や取り組みについて見識を深めることができた。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 地域の特徴を生かした社会教育活動の充実を図る。</p> <p>イ 持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築に向けた支援を行う。</p> <p>ウ 公民館のあり方及び運営方法の検討を行う。</p>	<p>A</p>

社会教育

<p>(2) 社会教育活動の基盤整備</p> <p>市民の生涯学習に対するさまざまなニーズや地域活動に対応する活動拠点として、公民館等社会教育施設の基盤整備と学習環境の充実に努めるとともに、地域の安全・安心に資する事業展開を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(活動拠点としての社会教育施設の基盤整備) : A</p> <p>ア 各公民館の備品の新設・更新等を行うとともに、各施設の点検・清掃などを実施し、利便性及び安全性の確保に努めた。</p> <p>イ 学芸員を中心とした施設活用等の見直し作業を行い社会教育施設再編の検討を行った。</p> <p>ウ 地域自治推進事業を展開する地区の公民館(大町、玉津、橘、大保木、多賀、田野、小松)に地域づくり支援員を配置し、公民館体制の強化を図った。</p> <p>(学習環境の充実) : A</p> <p>ア 中央公民館において公民館運営審議会を年2回開催し、公民館事業の企画・実施に関する協議・審議を行った。</p> <p>イ 隔月で館長会・主事会を開催し、中央公民館を中心とした公民館相互の連携強化に努めた。</p> <p>ウ 県等が実施する研修会に公民館担当職員を派遣するとともに、館長会・主事会で研修を実施し、職員の資質向上に努めた。</p> <p>エ 公民館だより等の情報を市ホームページに掲載するほか、市フェイスブックやLINE等を活用し積極的な情報発信を行った。</p> <p>オ 公民館等施設からの推薦により市生涯学習推進講師を登録するとともに、登録名簿を各施設で共有し各種事業に活用した。</p> <p>(地域における危機管理意識の向上) : A</p> <p>ア 公民館を地域防災の拠点と位置付け、地域団体と連携のもと避難訓練や防災講座を実施した。</p> <p>イ 公民館だより等を活用して、地域防災意識の啓発や自主防災組織率の向上に取り組んだ。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 公民館・社会教育施設のエアコン更新に取り組む。</p> <p>イ 地域づくり支援のための公民館運営体制の強化を図る。</p> <p>エ 博物館等社会教育施設の分野別収蔵や施設再編による利活用の検討を行う。</p> <p>オ 防災をテーマとした公民館講座の開設等による防災人づくりの推進を図る。</p>	<p style="text-align: right;">A</p>
<p>(3) 図書館のサービス機能の充実と利用促進</p> <p>人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として図書館を位置付け、持続可能な図書館サービス機能の充実に努める。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(人づくり・まちづくり・情報発信の拠点) : A</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症による制限等が緩和されたが、図書館の利用状況は延べ153,839人、575,912冊の貸出に留まっている。</p> <p>イ 各館が市民生活に役立つ図書館として資料の収集に努め、令和6年度は寄贈図書も含めて10,795冊の図書整備を行った。</p> <p>ウ 市内図書館図書を一括に利用できるよう、図書の相互補完として61,222冊の図書を循環した。</p> <p>エ 市内4図書館より離れた地域に住む方々に継続した図書の提供ができるよう、移動図書館車を運行し、5,655冊の利用があった。</p> <p>オ 新しい生活様式に対応した行政サービスの一つとして、電子</p>	<p style="text-align: right;">A</p>

	<p>媒体で図書を貸出しできる電子図書館システムを導入し、令和6年度は、850件のコンテンツを導入した。</p> <p>カ より良い家庭環境の創出ができるよう、家族での利用の促進を目的とし、児童図書の充実に努めた。</p> <p>キ 各図書館共に地域的特色や課題に関する郷土資料の収集に努め図書の収集を行った。</p> <p>ク ハローワークの求人情報を掲示するほか、西条図書館では起業や個人のスキルアップに関する専門コーナーを設け、ビジネス支援に関する情報の提供に努めた。</p> <p>(サービス機能の充実) : A</p> <p>ア 子どもたちに直接、本を読むことの大切さ楽しさを伝えるために、小学校へ図書館職員が出向きブックトークを3回開催した。</p> <p>イ 子どもたちが図書に触れる機会を増やすために、小学校へ移動図書館車を巡回し、1,769冊の図書利用があった。</p> <p>ウ 乳幼児からの読書習慣の獲得のために、本を通した保護者と子どもたちとのスキンシップを体験してもらうブックスタート事業については、565名に絵本等の配布を行ったが、新型コロナウイルス感染予防のために、絵本の配布のみを保健センターに依頼している。</p> <p>エ 幼児期へと発達する段階の子どもたちに本を楽しんでもらえるよう、職員やボランティアによるお話し会を実施した。</p> <p>オ グローバル化の進展に合わせて、英語の読み聞かせを実施した。</p> <p>カ 市内高等学校へ出向き、保育実習前の生徒を対象とした実技指導を実施した。</p> <p>(持続可能な図書館運営マネジメントの検討) : A</p> <p>ア 持続可能な図書館運営を目指し、令和2年4月1日より、全館の開館時間の短縮と、西条図書館への休館日設置、2館ずつ休館日の集約化を図っている。新型コロナウイルス感染症対策による制限がなくなり、令和6年度の来館者は334,663人で前年度比8,979人の増加となり、一日平均来館者でも1,167人、前年度比53人増加している。</p> <p>近隣公共施設も含めた賑わいの創出について今後も検討していく。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 非来館型サービスの充実を図る。</p> <p>イ 市民生活に役立つ蔵書の充実を図る。</p> <p>ウ 郷土資料の収集・整理・公開に取り組む。</p> <p>エ 学校と連携した子どもの読書推進活動の充実を図る。</p> <p>オ 図書館システムを更新し、利便性の向上を図る。</p>	
--	---	--

社会教育

重点目標 2 家庭・地域の教育力の向上

成果指標 (KPI)	放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の実施数を増加します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
39 教室	45 教室	51 教室	59 教室	62 教室	66 教室	社会教育課
取組状況	放課後子ども教室 (25 教室・延べ 480 回開催) 地域未来塾 (30 教室・延べ 400 回開催) 土曜教育 (11 教室・延べ 91 回)					
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った。					
今後の方向性	持続可能な教室運営のため協力者確保に努めるとともに、各教室の1回当たりの参加者数の増加を図る。					
課題・問題点	教室数に対し、コーディネーターをはじめとする協力者が不足しているとともに、高齢化も進んでいることから、持続可能な教室運営を行うためには、安定的な人材確保が必要である。					
改善内容	統括コーディネーターと協議しながら、人材確保に努める。					

重点目標 2 家庭・地域の教育力の向上

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 豊かな心をもった青少年の育成</p> <p>子育ての原点である家庭に、教育力の向上を促し、学校・家庭・地域社会と関係団体が一体となって、社会性・協調性・豊かな心を持った青少年の育成を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(家庭教育力の向上) : A</p> <p>ア 小中学校で開催する子育て学習講座（延べ 54 講座、参加者 4,966 名）へ講師を派遣し、保護者・教職員等の学習を支援した。</p> <p>イ 第 20 回西条市 P T A 大会が「P T A みんなでやろや ちょっとずつ」をスローガンに、丹原文化会館で開催された。</p> <p>(地域社会が育む青少年の健全育成) : A+</p> <p>ア 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用してすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の学習支援・体験活動を行う放課後子ども教室を 25 教室開設した。</p> <p>イ 学習支援員を活用し、小・中学校生に対して地域の人材や ICT 活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う地域未来塾を 30 教室開設した。</p> <p>ウ 土曜日等において、民間企業・団体等の外部人材等が参画し、多様な経験や技能を習得させるような特色・魅力ある教育プログラムを行う土曜教育を 11 教室開設した。</p> <p>エ P T A 等が親子のふれあいを目的として行う体験活動について 20 事業を支援し 1,925 名の参加があった。</p> <p>オ 公民館における 1 泊 2 日以上共同生活で、通学や体験活動を経験する通学合宿事業について、3 校が実施し、73 名の児童と 204 名の協力者が参加した。</p> <p>カ 地域愛護班、青少年健全育成協議会等の活動を支援し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めた。</p> <p>キ 「令和 7 年二十歳の集い」は、令和 7 年 1 月 12 日に市内 2 カ所の会場で開催し、755 名が参加した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 学校との連携による子育て学習講座の充実を図る。</p> <p>イ 親子ふれあい交流体験事業や通学合宿事業の支援を図る。</p> <p>ウ 放課後子ども教室、地域未来塾、土曜教育の持続的・安定的な運営のための人材確保に努める。</p> <p>エ 学校・地域との協働活動の基盤づくりを行う。</p> <p>オ 地域学校協働活動の積極的な推進を図る。</p> <p>カ コミュニティ・スクールとの連携に取り組む。</p>	<p>A+</p>

重点目標3 地域文化の継承・形成と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	市民1人あたりの文化会館利用回数を増加します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
年1.5回	年2回	0.54回	0.6回	0.77回	0.71回	社会教育課
取組状況	感染症に関する規制が解かれ、実施事業や利用者数も増加傾向にあるが、総合文化会館の空調工事により約2か月半休館したことから前年度を下回った。自主事業については、合併20周年事業として有名アーティストを招聘する等、来場者の獲得に努めた。					
自己評価	C 目標とする成果を大きく下回った。					
今後の方向性	郷土の歴史・伝統・文化に対する市民意識の向上及び人材育成に取り組み、市民参加型事業への参加者数増加及び市民1人当たりの文化芸術活動への参加回数増加を図る。					
課題・問題点	感染症に関する規制が解かれ、利用者数の回復が見込まれているが、事業の見直しを実施し、利用人数を増加させる企画を進めていく必要がある。					
改善内容	定期事業の内容、開催方法を再検討し、文化会館からの情報発信を徹底する。					

成果指標 (KPI)	西条市ワクワク大賞（学術、芸術、文化分野）の受賞者を増加します (累計)					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
0人(団体)	10人(団体)	9人	13人	16人	20人	社会教育課 学校教育課
取組状況	情報収集に努めた。					
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った					

社会教育

今後の方向性	引き続き、市民の活躍を積極的に発信し、地域に根差した市民文化の振興を図る。
課題・問題点	受賞者候補の選定が情報収集等に限られ、受賞者の増加に繋がりにくい。(社会教育課)
改善内容	文化会館の事業や新聞報道などにアンテナを張り、多くの市民の活躍を積極的にキャッチしていく。

成果指標 (KPI)	国史跡永納山城跡の保存整備をすすめます(累計)					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
6%	80%	29%	33%	43%	42%	社会教育課
取組状況	令和6年度は、史跡北東部で園路整備工事、誘導標識1基の整備工事を行った。					
自己評価	C 目標とする成果を大きく下回った					
今後の方向性	「第3期西条市総合計画前期基本計画」の計画どおりに実施する。					
課題・問題点	国庫補助事業であり、事業の進捗状況は補助金の交付状況に大きく左右される。ここ数年は、要望額に対し40~50%減の交付額が続いており、事業計画期間の延長が予想される。 また、原材料費の高騰による影響もあり、事業費の増加も想定される。					
改善内容	今後実施設計を行う箇所については、工法の再検討等を行い、文化財の保存・活用に向けて進捗管理を着実に実施する。					

成果指標 (KPI)	偉人顕彰に関する情報発信を実施します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
2回	2回	1回	2回	7回	4回	社会教育課

社会教育

取組状況	常設展「郷土の誇り 西条ゆかりの偉人」を継続して実施し、松木幹一郎を始めとした西条ゆかりの偉人の功績を遺品とともに紹介した。 十河信二と妻キクを主人公とした NHK 朝ドラ誘致のため、シンポジウムの開催や講座を実施するなどし、十河信二の顕彰及び署名活動の推進へ繋げた。本市出身の偉人、近藤篤山の生涯を紹介した小冊子を、市内小学校新入生へ配布。市内小学校 25 校配布数 890 冊。
自己評価	A+ 目標とする成果をやや上回った。
今後の方向性	先人・偉人の業績に関するパネル展、ホームページ等による情報発信を行い、市民の郷土愛を育むことにつなげる。
課題・問題点	近藤篤山冊子は、今後増刷を行わず、電子媒体で発信・活用できるようにする。同様に、その他の偉人についても、電子媒体での発信ができるよう整えていきたい。
改善内容	既存の冊子や紙媒体のパンフレットなどをデジタル化し、HP で閲覧できるようにしていく。

重点目標3 地域文化の継承・形成と歴史文化の保全・活用

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 地域に根差した市民文化の振興</p> <p>ふるさとの自然と文化を愛する心を培い、文化会館や公民館をはじめ生涯学習施設の活用を図り、各種文化団体や自主的サークルの育成と芸術文化の振興に努めるとともに、郷土の歴史及び文化に対する認識向上を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(団体育成と芸術文化の振興) : A+</p> <p>ア 西条市文化協会会員や学校の児童生徒を対象とし、芸術文化活動に功績のあった功労者を表彰した。(功労賞4名・奨励賞9名・1団体)</p> <p>イ 伝統民俗芸能の保存・活用に取り組む各地域伝統芸能保存団体(1団体)の活動を支援した。</p> <p>ウ 西条市文化協会西条支部主催の文化祭が総合文化会館、五百亀記念館にて開催され、延べ1,023名が来場した。</p> <p>エ 西条市文化協会東予支部主催の文化祭が東予体育館、中央公民館にて開催され、延べ1,320名が来場した。</p> <p>オ 西条市文化協会小松支部主催の文化祭が小松公民館にて開催され、延べ1,650名が来場した。</p> <p>カ 西条市文化協会丹原支部主催の文化交流会が丹原公民館にて開催され、延べ198名が来場した。</p> <p>キ 各種文化団体(謡曲)が主催する大会は謡曲大会が西条市総合福祉センターにて開催された。</p> <p>ク 佐伯記念館、生涯学習の館等において市民に作品展示の場所を提供するなど、文化芸術活動を支援した。</p> <p>ケ 総合文化会館の空調改修工事を行った。</p> <p>(郷土の先人顕彰) : A+</p> <p>ア 近藤篤山顕彰冊子を、市内の各小学校新入生に配布した。</p> <p>イ 常設展「郷土の誇り 西条ゆかりの偉人」を継続して実施し、松木幹一郎を始めとした西条ゆかりの偉人の功績を遺品とともに紹介した。</p> <p>ウ 十河信二と妻キクを主人公としたNHK朝ドラ誘致を推進した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 文化の継承・発展を図るため、文化協会の統合を進める。</p> <p>イ 郷土の偉人についての情報のデジタル発信に取り組む。</p>	<p>A+</p>
<p>(2) 文化財の保護と調査活用の推進</p> <p>文化財の実態調査や資料整備、企画展開催等に努めて周知啓発を図り、その保存活用を推進する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(保存と活用) : A++</p> <p>ア 埋蔵文化財包蔵地において民間開発行為等に伴う試掘調査を行い、埋蔵文化財の状況把握に努めた。また、平成26~28年度に実施した試掘調査の報告書を刊行した。</p> <p>イ 国営ほ場整備事業に伴い、整理作業を実施した。</p> <p>ウ 団体営ほ場整備事業に伴い、「亀の甲Ⅰ遺跡」・「亀の甲Ⅱ遺跡」の本調査を実施した。</p> <p>エ 平成27年度に策定した「史跡永納山城跡保存整備基本計画」及び平成30年度に作成した「史跡永納山城跡保存整備基本設計」、令和4年度に作成した北東部の実施設計に基づき北東部の園路整備工事、サイン類設置(1基)工事を実施した。また、</p>	<p>A+</p>

	<p>現地では樹木伐採等の環境整備を実施した。</p> <p>オ 国指定重要文化財「興隆寺本堂」の防災設備保守点検事業に補助金を交付し、維持管理を支援した。</p> <p>カ 県指定文化財「興隆寺三重塔」保存修理事業に対し補助金を交付し、維持管理を支援した。</p> <p>キ 市内指定天然記念物の維持管理（肥培等委託）を実施した。</p> <p>ク 県指定天然記念物「フジ（観音堂のフジ）」の維持管理に対し、巨樹名木保全事業を活用した支援を行った。</p> <p>ケ 全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部第 29 回総会等を開催した。</p> <p>コ 考古歴史館の展示をリニューアルするため、考古歴史館の建物修繕工事を実施した。</p> <p>（市民の文化財保護意識の向上）：A+</p> <p>ア 1月26日の文化財防火デーに合わせ、1月24日に文化財所有管理施設において消防訓練を行った（安養寺）。</p> <p>イ 各社会教育施設における企画展や講座を開催した。</p> <p>ウ カブトガニ保護に関する周知・啓発のためカブトガニKIDSを実施した。</p> <p>エ 市民に市之川鉦山の魅力を発信するために、引き続き市庁舎ロビーへ展示コーナーを設置した。</p> <p>オ 出土遺物や新指定文化財について市民へ紹介する展示を継続して実施した。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 永納山城跡保存整備基本計画に基づく整備の推進を図る。</p> <p>イ 国営、団体営ほ場整備事業ほか、各種開発行為に伴う埋蔵文化財発掘調査に対処できる調査体制の確立に努める。</p> <p>ウ 四国遍路の世界遺産登録に向けた県との連携を図る。</p> <p>エ 考古歴史館の展示リニューアルに向け、考古遺物の展示を充実させる。また市之川鉦山資料の移設展示により、来館者の裾野を広げられるよう努める。</p> <p>オ 石鎚黒茶製造技術の普及啓発に向けた取り組みを進める。</p>	
--	--	--

重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

成果指標 (KPI)	市・西条市人権教育協議会が主催する講座の参加者数を増加します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
748人	770人	732人	843人	1,393人	1,235人	人権擁護課
取組状況	一部の講座においてオンラインと対面の併用により実施したことや、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、前年より受講定員を増加させたことで参加者が増加した。					
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った。					
今後の方向性	「第2期西条市総合計画後期基本計画」の計画どおりに実施する。					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の工夫により、多くの市民の関心を高める。 ・主体的な参加の拡大を図る。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な人権課題に関する講座内容とする。 ・様々な媒体による講座情報の発信を行う。 ・要約筆記の導入を図る。 					

成果指標 (KPI)	情報発信・啓発運動の手段を多様化し、啓発の機会を増加します					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
21回	25回	29回	34回	34回	30回	人権擁護課
取組状況	これまでの啓発活動に加え、フェイスブックに人権文化のまちづくり基本計画の解説動画等を毎月掲載することにより啓発機会を増やすことができた。					
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った。					
今後の方向性	「第2期西条市総合計画後期基本計画」の計画に改善を加えて実施する。					
課題・問題点	「人権」への関心度の向上を図る。					
改善内容	SDGs 未来都市推進事業の関連事業として実施する。					

重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 市民総ぐるみの人権・同和教育研修会等の推進</p> <p>研修会等の積極的な開催や、啓発活動の推進を図るとともに、その内容の充実に努める。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(市民意識調査の結果を踏まえた積極的な学習機会の提供) : A +</p> <p>ア 「差別をなくする市民の集い」として、講演会(668名)を開催した。併せて市内小・中・高等学校児童生徒による人権意識を高めるためのポスター・標語を展示した。</p> <p>イ 自治会・PTA・婦人会等各種団体に対し、各種講座への参加を呼びかけ啓発を行った。</p> <p>人権・同和教育講座(5回・のべ924名)を開催し、人権問題に対する理解と認識を深め、差別に気づき、行動できる人づくりに取り組んだ。</p> <p>人権・同和教育リーダー養成講座(市職員管理職対象、4回・のべ141名)を開催し、部落問題をはじめ様々な人権問題について学習し、地域や職場のリーダーの育成に取り組んだ。</p> <p>ウ 心のサポーター養成講座(3回・のべ131名)を開催し、適切な支援方法を身につけた助言者の育成を目的に実施した。また、受講者の利便性向上のため、オンラインと会場の選択制とした。</p> <p>エ カウンセリング基礎講座(5回・のべ180名)を開催し、カウンセリングの理論や技術を学んだ。</p> <p>オ 平成28年に「部落差別解消推進法」が施行されたことを受け平成29年度より実施している部落問題基礎講座(3回・のべ175名)を小中学校や公民館関係者を対象に開催し、差別解消のための推進者の養成に取り組んだ。</p> <p>カ 市人権・同和教育研究大会(248名)は、学校教育等分科会と社会教育分科会の2分科会において、日頃の活動を実践報告するとともに人権・同和教育の在り方について協議を行った。</p> <p>キ 公民館人権・同和教育活性化事業では、大町、玉津、多賀、壬生川の4公民館で取り組んだ。</p> <p>また、小地域懇談会(94会場・2,087名)では、視聴覚教材による学習、市人権教育指導員の講演や小グループによる討議などを行い、地域の課題に即した学習を行うことができた。</p> <p>ク 愛媛県人権対策協議会西条支部との協働による公民館訪問(14館・のべ223名)を実施し、地域に根付いた効果的な人権・同和教育を推進するための意見交換を行った。</p> <p>ケ 教養講座(生花、茶道教室等)を実施し、同和教育の振興、地域住民の相互理解及び交流を図った。(75回・のべ478名)</p> <p>コ 愛媛県人権教育協議会機関紙「えひめ人権・同和教育」を購入し、各種団体、関係機関に広く配布するとともに、小地域懇談会等で人権啓発DVDを利用するなど、各種資料、視聴覚教材の積極的活用を行った。</p> <p>サ 熊本県等で開催された全国人権・同和教育研究大会(40名)や、高知市で開催された四国地区人権教育研究大会(63名)、愛媛県人権・同和教育研究大会(142名)、西条市で開催された東予地区人権・同和教育研究協議会(124名)に関係者の参加を得た。</p>	<p>A</p>

	<p>シ 子ども会活動（6 団体）に補助金を支出し、人権に関する学習活動の活性化を支援した。</p> <p>（人権意識の高揚を図るための効果的な啓発活動の推進）：A</p> <p>ア 「差別をなくする強調月間」の取組として、市職員 1,029 名（職務に支障がある者を除く）が啓発用ワッペンを着用することにより、人権啓発に努めることができた。</p> <p>イ 市広報誌へ人権・同和教育シリーズを 3 ヶ月に 1 回掲載するとともに、ホームページや隣保館便りに人権のチラシを掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>ウ 毎月 10 日を人権を考える日と定め、市内公共施設にのぼり旗を設置するとともに、人権のチラシを作成・配布し、広く啓発に努めた。</p> <p>エ 各種講座や研修を開催する際に、「身元調査おことわり運動」のステッカーを配布するなど、差別を許さない地域づくりを推進した。</p> <p>オ 人権意識を高めるための作文・詩、標語を市内小中学校及び高等学校に対し募集し、作文・詩 54 点、標語 240 点を掲載した作品集を 570 部作成した。市内小中学校・高等学校、公民館、図書館等に配布し、人権・同和教育の推進に活用した。</p> <p>カ 市内小中学校・高等学校、市 P T A 連合会等から応募があったポスター、標語、写真を掲載した人権啓発カレンダーを 1,500 冊作成。小中学校・高等学校、幼稚園・保育所・こども園、公民館等に配布し、人権啓発に活用した。</p> <p>キ 令和 6 年度に「人権問題に関する市民意識調査」を実施し、今後の人権施策の計画実施をする上での基礎資料とするため結果の集計及び分析を行った。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 市民、事業所への人権文化のまちづくり基本計画の周知を行う。</p> <p>イ 公民館人権・同和教育活性化事業の充実に向けた公民館への支援を図る。</p> <p>ウ 「部落差別解消推進法」の具現化に向けた更なる取組に努める。</p> <p>エ オンライン講座や SNS による啓発情報の発信により、学習機会の提供や啓発活動の拡充を図る。</p>	
--	--	--

重点目標 2 推進体制の充実

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 西条市人権教育協議会等との連携強化</p> <p>西条市人権教育協議会や関係団体との連携を更に深め、学校及び地域と一体となった人権・同和教育を推進する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(西条市人権教育協議会活動の推進) : A</p> <p>ア 企業部会の事業所対象に研修会(2回、のべ80名)をハローワーク西条と共催で開催した。また、事業所(約500社)に人権を考える日のチラシ等を送付し、企業における人権・同和教育の推進に取り組んだ。</p> <p>イ 就学前教育関係者を対象にした研修会(2回、のべ147名)を開催し、就学前における人権・同和教育の充実を図った。</p> <p>ウ 学校教育部会における夏季研修会(97名)は、映画「かば」を上映し監督の講演を行った。</p> <p>エ 子ども会育成会交流学习発表会(32名)を開催し、参加者相互の研修・交流を図った。</p> <p>(愛媛県人権対策協議会西条支部、東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会、西条公共職業安定所等関係団体との連携による研修機会の確保及び推進) : A</p> <p>ア 愛媛県人権対策協議会西条支部等の研修に参加し、研修機会の確保に努めた。また、同支部の行う学校訪問に随行し意見を述べるなど、小中学校における人権・同和教育の研修の充実に努めることができた。</p> <p>イ 東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会との連携により、人権の花運動(飯岡小学校実施、西条農業高等学校協力)を実施することができた。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 企業・事業所向け研修の充実と参加企業の増加を図る。</p> <p>イ 企業・事業所に対する「ビジネスと人権」の重要性の啓発を図る。</p> <p>ウ 愛媛県人権対策協議会西条支部との連携による社会教育における人権・同和教育の更なる推進を図る。</p> <p>エ 行政部会と連携した市職員研修の充実を図る。</p>	<p>A</p>
<p>(2) 人権文化のまちづくり庁内推進計画の実践</p> <p>人権文化のまちづくり基本計画にもとづき、人権課題解決に向けた全庁的な取組を推進する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(全庁的な取組による計画の実践) : A</p> <p>ア 市役所各課室において人権課題との関わりを明らかにした上で、「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を推進するための取組を計画し、人権課題の啓発や人権施策の推進に努めた。</p> <p>イ 公民館長会及び公民館主事会において人権・同和教育研修を行った。</p> <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <p>ア 人権文化のまちづくり基本計画に基づき、あらゆる行政分野に人権尊重の理念を取り入れた全庁的な庁内推進計画の推進を図る。</p>	<p>A</p>

重点目標 1 安全・安心な教育環境の推進

成果指標 (KPI)	校舎棟の改修をすすめます (累計)					
目標値等		実績値				担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和3年 度末	令和4年 度末	令和5年 度末	令和6年 度末	
0棟	8棟	3棟	7棟	9棟	11棟	教育総務課
取組状況	令和3年度に飯岡小学校(3棟)、令和4年度に神拝小学校(1棟)、丹原小学校(3棟)、令和5年度に大町小学校(2棟)、令和6年度に小松小学校(2棟)の長寿命化改修工事が完了。令和7年度からは神戸小学校の工事に着手する。					
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った。					
今後の方向性	「第3期西条市総合計画後期基本計画」の計画どおりに実施する。					
課題・問題点	令和6年2月に市内中学校の外壁剥落事故が発生。建築後40年を経過した校舎の老朽化が想定を超えて進んでおり、外壁調査で対応が必要とされた校舎及び国の基準を満たしていない校舎について、早期の安全安心の確保のための取組が必要である。					
改善内容	老朽化の進行具合の著しい学校施設の耐震・劣化箇所の改善をおこない、躯体の健全化を確保するために、令和6年度から外壁の劣化対策や耐震性の向上を早期に図るため躯体健全化事業に着手する。					

学校教育

- ア 5 ページ、重点目標 1「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造の成果指標「教育支援教室の児童生徒が元の学校に戻った人数を増加します」は、児童生徒の学校への復帰を目指すことも重要であるが、進路指導がより重要だと考える。支援教室を利用した卒業生の中には、高校へ進学後も休むことなく通学を続けている生徒がいる。中学校へ復帰できなかった生徒でも、高校で活躍する生徒がいるため、その点を評価できればよいと思う。
- イ 学校復帰だけが目的ではなく、居場所づくりが重要だと思う。学校へ行けない、支援教室へ行けない児童生徒をどう支えるかが課題だと思う。
- ウ 小中学校ではほとんどに学校に通えなかった生徒が皆勤で高校を卒業するという事例がある。高校においても生徒の居場所づくりだけでなく、学力の保障とともに卒業後の生きる力をどのように身につけていくべきかを考えていかなければならない。
- エ 高校に在籍する不登校経験を持つ生徒の話として、中学生のときは復帰できなくても学校に通いたいという気持ちを抱いていたからこそ、現在高校に通えている生徒もいると思う。学校に復帰できなくても、「いしづち・ひうちの支援教室」から生徒の復帰へつながる意識を作っていくことができると思う。
- オ 支援教室に通っているが学校に通えなかった生徒が、高校で委員長になり、部活動で活躍するなどして復帰した生徒がいた。ぜひ支援教室を利用してほしい。
- カ 10 ページの「(6) 学校規模適正化等の検討」について、昨年審議会の委員として参加した。本来は適正な人数、規模、配置という観点で、統廃合が目的でないという趣旨の説明を受けて審議会が開催されたと思われる。しかし、どういうわけか地域的には統廃合だけが進んでおり、それに対する意見のみが出ている。学校がどうあるべきかという話が一切なされていない。地元で会議があり、それについての説明とそれに対する質問しかないという状況で、ちょっとおかしいのではないかと疑問を感じている。本来の学校の在り方が何も説明されていないと思う。
- キ コミュニティ・スクールについて、地域的な活動として、地域の芸術的な授業を学校における授業の一環として取り入れたらどうかと提案したことがある。この点について検討していただきたい。
- ク 8 ページの不審者情報について、市の防災メールでの情報発信は難しいのか。健全育成の各地区の会議で情報提供は行っているが、瞬時に情報発信ができていない。保護者にはマチコミメールで情報発信ができていないが、地域住民への情報発信ができていない。警察の守るナビも紹介している。防災メールで情報発信できれば、青パトや地域・組織の見守り活動が素早くできると思う。
- ケ 13 ページの「小中学校における教育用タブレットの導入をすすめます」については、児童生徒がタブレットを使用することは良いことだと思う。一方、文字を書けない子どもが増えていると感じる。公民館宛てに感想文を提出してもらったところ、文字の判読ができなかった。文字を書く機会が減っているのではないかと感じる。そのことが読書離れにもつながっているのではないかと感じる。
- コ デジタルとアナログの両方の良いところを生かしていくことが重要だと思う。
- サ SNS の利用について、インターネット上人気の情報発信者が例えば教育長の悪口を発信した場合、人気の情報発信者だから間違いないと受け止めることがある。必ず公表されている情報が真実であるとは限らないという前提に立った啓発活動を行っていただきたい。
- シ 児童生徒のタブレットの使用により、犯罪の被害に遭う可能性が高くなると思う。

社会教育

- ア 23 ページ、重点目標 2「家庭・地域の教育力の向上」における成果指標「放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の実施数を増加します」について、子どもたちが外で遊ぶ機会が減っていると感じる。子どもたちが集まり、学びの機会を生み出す場を一緒に作ってほしいと思う。課題として挙げられているコーディネーターをはじめとする協力者については、コミュニティ・スクール、地域づくり協議会及びPTAにも対象を広げ、次世代の協力者を育成するための情報提供をしていただければ、私たちも協力できると考える。
- イ 8 月開催の地域未来塾には、本高校から教員・生徒が参加した。他にも、市内の高校が参加している。今回の開催日は8月6日、7日、8日であった。日程の都合で調整がつかない場合もあるが、今

外部評価委員の意見、評価

後も協力していきたいと思う。今回は高校生が講師となって中学生と一緒に製作活動を行った。講座として教育効果の高い活動であると感じている。

ウ 19 ページの「図書館における市民1人あたりの貸出冊数を増加します」について、読書離れが進んでいることを聞き、以前データを調べたところ、子どもは読書離れが進んでおらず、読書の冊数が増えていた。西条市においてもブックトークやお話し会などを通して、読書習慣が身についていると思う。大人は本を読む時間がなく、1冊も本を読まない子ども・大人が増えているため、読書離れの人はいかに図書館を利用してもらい、本を読む習慣を身につけていくかを考えていかなければならないと思う。幼少期から読書をする習慣を身につけることで、大人になったときに、読書の楽しさが身についていると思う。10年前、20年前は最も読書をしない人が多かった。大人も子どもたちを図書館に連れていくことで、読書の楽しさを認識できればよいと思う。

人権・同和教育

ア 31 ページの人権・同和教育について、学校現場にいるときに中学生の生徒と地域懇談会に参加したことがある。子供から大人へ発信した啓発活動としての取り組みであった。大人だけで考えるのではなく、子供たちが学習した成果を発表できるよう、今後も学校と連携してほしい。

イ 人権・同和教育について、会合で西条市の移住政策として「地域外から移住者を呼び込もう」と話していたところ、外国人も対象として移住を促進したらどうかという意見があった。しかし、教育経験者が外国人を呼び込むことには問題があると発言した。教育経験者がそのような発言をすることは、人権・同和教育上、問題だと思う。

ウ 本校でも人権・同和教育の研修会を重ねていきたい。

教育施設の整備

ア 34 ページの「校舎棟の改修をすすめます」について、PTAの保護者からトイレの改修の要望がある。県内の他の市町と比較してもトイレの改修が遅れているデータを拝見したことがある。低学年の保護者の間でも、子供が学校に行きたくない原因の一つとして、トイレの改修が進んでいないことがアンケートに記されていた。トイレの改修を指標に取り入れていただければ、点検・評価が容易になる。

イ 学校施設の蛍光灯のLED化などの改修も進めていく必要があると説明にあったが、自治会長をしていた時、地域の全ての街路灯をLEDに改修したところ、電気代が半分になった。LED化の効果は費用対効果に顕著に表れた。

ウ 40年前には環境整備を目的として、校内に樹木を植栽する美化活動を行っていた。学校が管理している樹木であるため、剪定の費用は学校の予算で負担してほしい。市の予算で伐採する場合、処分は自治会やPTAなどが行うこともできる場合もあると思う。

7 資料

(1) 教育委員会開催状況

令和6年1月1日～令和6年12月31日

定例会	臨時会	計
12回	2回	14回

(2) 議案処理状況

令和6年1月1日～令和6年12月31日

原案議決	修正議決	保留	計
17件	0件	0件	17件

(3) 学校訪問等活動状況

- 令和 6年4月 8日 小学校入学式
9日 中学校入学式
12日 西条市教員総会（テレビ会議）
- 5月 1日 学校訪問（西条小学校）
2日 学校訪問（楠河小学校、田野小学校）
7日 学校訪問（河北中学校）
16日 学校訪問（吉井小学校）
20日 学校訪問（西条東中学校）
21日 第1回総合教育会議
24日 学校訪問（西条南中学校）
27日 学校訪問（三芳小学校、東予西中学校）
28日 令和6年度市町教育委員会教育長会議
30日 学校訪問（大町小学校）
31日 学校訪問（西条北中学校）
- 6月 3日 学校訪問（飯岡小学校）
17日 学校訪問（石根小学校、庄内小学校）
18日 学校訪問（丹原小学校）
19日 学校訪問（壬生川小学校）
20日 学校訪問（神拝小学校）
24日 学校訪問（玉津小学校）
25日 学校訪問（中川小学校）
第1回西条市学校規模・適正配置等審議会
26日 学校訪問（多賀小学校、西条西中学校）

27日 学校訪問（周布小学校、国安小学校）

28日 学校訪問（神戸小学校）

7月 1日 学校訪問（東予東中学校）

2日 学校訪問（吉岡小学校）

3日 学校訪問（丹原西中学校）

8日 学校訪問（田滝小学校）

9日 学校訪問（小松小学校、氷見小学校）

10日 学校訪問（小松中学校、禎瑞小学校）

11日 学校訪問（橘小学校）

22日 第2回西条市学校規模・適正配置等審議会

8月 7日 第3回西条市学校規模・適正配置等審議会

8日 外部評価委員会（教育委員会事務の点検・評価）

27日 第2回総合教育会議

9月 24日 第4回西条市学校規模・適正配置等審議会

10月 28日 第5回西条市学校規模・適正配置等審議会

11月 2日 西条市合併20周年記念式典

7日 中学校音楽フェスティバル

21日 第6回西条市学校規模・適正配置等審議会

13日 小学校音楽フェスティバル（東部）

20日 小学校音楽フェスティバル（西部）

令和 7年1月 6日 令和6年新年市民祝賀会

12日 令和6年西条市二十歳の集い

16日 令和6年度第20回西条市PTA大会

22日 第7回西条市学校規模・適正配置等審議会

2月 18日 第3回総合教育会議

3月 17日 中学校卒業証書授与式

24日 小学校卒業証書授与式

(4) 教育財政状況

令和6年度 西条市一般会計歳出決算

(単位：千円)

款	令和6年度		令和5年度		備考
	決算額	比率	決算額	比率	
1 議会費	321,714	0.6%	324,681	0.6%	
2 総務費	6,808,853	12.1%	7,722,008	14.6%	
3 民生費	21,129,507	37.7%	20,517,962	38.9%	
4 衛生費	4,753,266	8.5%	4,850,420	9.2%	
5 労働費	185,051	0.3%	185,571	0.4%	
6 農林水産業費	1,561,076	2.8%	1,752,902	3.3%	
7 商工費	1,414,127	2.5%	1,358,510	2.6%	
8 土木費	4,683,047	8.4%	4,572,513	8.7%	
9 消防費	1,595,805	2.9%	1,429,065	2.7%	
10 教育費	8,319,625	14.9%	4,804,533	9.1%	
11 災害復旧費	23,077	0.0%	9,334	0.0%	
12 公債費	5,192,044	9.3%	5,219,282	9.9%	
歳出合計	55,987,192	100.0%	52,746,781	100.0%	

令和6年度 西条市教育費歳出決算内訳

(単位：千円)

項	令和6年度		令和5年度		備考
	決算額	比率	決算額	比率	
1 教育総務費	371,008	4.5%	304,350	6.3%	
2 小学校費	1,467,506	17.6%	1,672,510	34.8%	
3 中学校費	364,863	4.4%	315,908	6.6%	
4 幼稚園費	352,624	4.2%	291,191	6.1%	
5 社会教育費	1,804,917	21.7%	1,154,527	24.0%	
6 保健体育費	3,958,707	47.6%	1,066,047	22.2%	
歳出合計	8,319,625	100.0%	4,804,533	100.0%	

(5) 関係法令

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（中 略）

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
(通知) (抜粋)

(26 文科初第 490 号 平成 26 年 7 月 17 日 文部科学初等教育局長通知)

1 改正法の概要

(4) 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会から委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないこととしたこと。(法第25条第3項)

2 留意事項

今回の改正においては、新「教育長」が教育行政に大きな権限と責任を有することとなることを踏まえ、教育委員会の委員による教育長のチェック機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることとしている。

(5) 自己点検・評価の活用

教育委員会が、効果的な教育行政の推進を図り、地域住民への説明責任を果たす観点から、平成20年度より、教育委員会は、毎年、自らの活動状況の点検及び評価を行うことが法律上の義務とされていることから(法第26条)、実施していない地方公共団体においては、速やかに実施する必要があること。

また、すでに実施している地方公共団体においては、点検及び評価の客観性を確保する観点から、法律において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている趣旨に鑑み、学識経験者として、保護者や地域住民の意見も聴くこととするなど、更なる改善を図ることも考えられること。